

令和7年度神奈川県サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修 募集要領 [K1・K2・K3・K4コース]

本研修は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会が、神奈川県からの指定を受け、神奈川県が定めた「神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領」に基づいて実施するものです。

1 目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスや支援の質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の養成を図ることを目的とする。

2 指定研修事業者及び指定番号

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（指定番号：001）

3 研修課程と募集定員

研修課程：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修

募集定員：280人（K1～K4各コース70人）

4 受講資格（研修対象者）等

（1）基礎研修の受講資格（研修対象者）

サービス管理責任者基礎研修・児童発達支援管理責任者基礎研修（以下「基礎研修」という。）の研修対象者は、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設においてサービス管理責任者として従事しようとする者、又は、指定障害児入所施設及び指定障害児通所支援事業所において児童発達支援管理責任者として従事しようとする者であって、次に掲げる区分に応じ、通算して右欄に掲げる年数以上の実務経験を有する者であることが国で定められています。

※申込時点で下表の実務経験を有している方を対象とします。

※実務経験として該当するか否かは、研修事業者にお問い合わせいただいてもお答えいたしかねます。事業所を所管する指定権者にお問い合わせください。

【サービス管理責任者基礎研修 受講資格（研修対象者）】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算3年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

【児童発達支援管理責任者基礎研修 受講資格（研修対象者）】

業務	実務経験年数
相談支援業務	3年
社会福祉主事任用資格等を有しない者による直接支援の業務	6年
社会福祉主事任用資格等を有する者による直接支援の業務（社会福祉主事任用資格等の取得以前の期間を含めることができる。）	3年
国家資格等による業務に通算5年以上従事している者による相談支援の業務及び直接支援の業務（国家資格等による業務の期間と相談・直接支援の業務の期間が同時期でも可）	1年

5 研修カリキュラム

神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領に基づき、「サービス管理責任者研修事業の実施について」（平成18年8月30日障発0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）の別添「サービス管理責任者研修事業実施要綱」（以下「事業実施要綱」という）で定める「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援管理責任者基礎研修」の標準カリキュラムにより、原則として、講義、演習の次のカリキュラムで実施します。

【講義】：サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の基本姿勢とサービス提供のプロセスに関する講義

【演習】：サービス提供プロセスの管理に関する演習

6 研修の実施方式、コース日程及び会場

(1) 講義（動画配信）

所定のインターネット上（以下、ウェブ）のeラーニングサイトにおいて配信する全ての講義映像（8時間程度を予定）を、演習日前日までに視聴を完了します。講義の視聴と演習日の受講を逆転することはできません。

動画の視聴には通信料が発生します。スマートフォンでの視聴を避けるなど、通信制限がかからない環境下での視聴を推奨いたします。

動画の全部または一部について、録画・録音・複製・使用・第三者への配布（動画視聴のためのID、パスワードを第三者に提供することを含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守りください。

(2) 演習のコース日程及び会場

コース	開催年月日	時間	会場	定員
K1コース	令和7年8月29日(金)	9:30 ~19:00	神奈川県社会福祉センター 横浜市神奈川区反町3-17-2 3階研修室	各コース 70名
K2コース	令和7年9月3日(水)			
K3コース	令和7年9月25日(木)			
K4コース	令和7年10月1日(水)			

【留意事項】

お申込み時に、演習のコース(K1~K4)を第2希望まで選択いただけますが、定員や申込の状況にあわせて事務局で調整します。

希望コースとならない場合もございますので、予めご了承ください。

7 受講料

受講料：25,000円（税込）

※受講料の納付方法は受講決時にご案内いたします。

※納付済の受講料については、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。

※受講料の振込手数料・会場までの交通費その他については受講者負担となります。

8 申込について

(1) 申込方法

個人での申込となります。

申込みにあたっては、本会福祉研修センターの「研修管理システム」に事前登録が必要です。

本登録までお時間を要する場合がありますので、計画的にご登録ください。登録及び研修申込は、本会福祉研修センターにホームページ(<https://www.kfkc.jp/>)より行ってください。※登録だけでは受講申込になりませんのでご注意ください。

電話・ファックス・メール・郵送・持ち込みによる申し込みはできません。

(2) 修了証書の添付について

お申込み時に、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者補足研修（または相談支援専門員初任者研修講義部分）を修了されている方は修了証書を添付してください。

添付がない場合は、未修了者として取扱います。

(3) 県内指定障害福祉サービス事業所等からの推薦について

県内指定障害福祉サービス事業所等からの推薦がある場合は、推薦状（別紙）を作成のうえ、添付してください。添付がない場合は、推薦がない者として取扱います。

(4) 申込期限 令和7年7月4日（金）（15：00まで）

申込期限を過ぎた場合は、申込を受け付けることができませんのでご注意ください。

9 受講の選考について

受講申込者が定員を超えた場合は、「神奈川県サービス管理責任者等研修実施要領」の「神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（基礎研修）」に基づき受講者を決定します。

神奈川県サービス管理責任者等研修受講者選考基準（基礎研修）

神奈川県サービス管理責任者等研修の受講決定について、受講申込者数が定員を超過する場合は、次の選考基準Ⅰから順に受講決定を行うこと。

なお、選考について、事情を勘案する必要があると認められる場合は、神奈川県と協議の上、決定すること。

〈選考基準〉

基準Ⅰ：神奈川県在住の者、又は県内指定障害福祉サービス事業所等に勤務している申込者

基準Ⅱ：基礎研修申込時点で補足研修を修了済みの者

基準Ⅲ：県内指定障害福祉サービス事業所等からの推薦がある者

基準Ⅳ：神奈川県内に法人本店又は法人本部がある県内指定障害福祉サービス事業所等に勤務している申込者

※県内指定障害福祉サービス事業所等とは

神奈川県内にある、指定障害福祉サービス事業所、指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業所、指定障害児入所施設のことをいう。

10 受講者の決定及び通知

- (1) 期日までに申し込みをした申込み内容を審査の上で決定し、下記期日までに研修管理システムに受講可否通知を掲載いたします。研修管理システムにログインし、【申込み中の研修】からご確認ください。電話による受講可否の問合せはご遠慮ください。

受講可否通知掲載予定日：令和7年7月23日(水)

掲載場所：研修管理システム (<https://www.shakyo-kensyu.jp/kanagawa/login.php>)

【受講決定通知確認の方法】

- ① 画面左の「ログイン」を選択し、【ログインID】【パスワード】を入力し、ログイン。
- ② 「申込み中の研修」を選択し、該当研修名の「詳細」をクリック。

詳細	研修名	開催日	人数
詳細	令和7年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研		1名

「令和7年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」の詳細を選択

詳細を選択すると、受講可否が確認できます。

- (2) **受講可の方**については、郵送にて受講案内を登録先住所に送付いたします。受講可否通知掲載予定日より1週間経過しても通知が届かない場合は神奈川県社会福祉協議会までお問い合わせください。受講不可の方には、郵送による通知はありません。

11 事前課題

本研修では、演習日までに事前課題があります。事前課題は、所定のeラーニングサイト及び「神奈川県社会福祉協議会福祉研修センター」ホームページに掲載します。様式をダウンロードしてご使用ください。詳細については、受講決定時にご案内いたします。

12 本人確認

受講決定者には、公的機関発行の証明書による本人確認証明書をご提出いただく他、演習日に本人確認を行いますので、本人確認のできる公的証明書を、必ずご持参ください。詳細については受講決定時にご案内いたします。

13 効果測定

講義（動画配信）時に簡易テスト及び効果測定を、演習時には理解度を確認する効果測定をそれぞれ行います。

14 修了証書

研修のカリキュラムを全て修了したと認められる者に、原則、研修最終日の研修終了後に手渡しで修了証書を交付します。

ただし、次に該当する場合には、修了証書は交付しないことがあります。

- ア 講義終了後の簡易テストの回答を提出していない場合
- イ 遅刻、早退をした場合
- ウ 著しく受講態度が悪く（私語・居眠り・携帯電話の使用等）、繰り返し注意されていた場合
- エ 事前課題を提出していない場合

15 個人情報の取り扱い

申込に係る個人情報については、本会個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき適正な管理を行い、当該研修及び研修修了証交付業務の他、研修受講決定の調整に必要な場合は、神奈川県並びに神奈川県指定の研修実施機関に受講者情報の一部を提供することがあります。また研修修了後には修了者名簿に記載し神奈川県へ報告いたします。

16 その他留意事項

- 受講決定者は全日程を受講する必要があります。14に記載しているように、遅刻や早退、著しく受講態度が悪い（私語、居眠り、携帯電話や許可のないPCなどの使用等）、決められた期日までに事前課題を提出しないなどがある場合は修了証書を交付できませんのでご注意ください。
- 演習会場等への来場の際は、通勤時間帯による混雑や天候等を考慮の上、ご来場ください。
- 自然災害（台風等）及び事故等が発生した場合、開講が危ぶまれる時には、研修前日から当日の午前8時頃迄に、神奈川県社会福祉協議会福祉研修センターホームページ（アドレス：<https://www.kfkc.jp/>）において段階的にご案内いたします。
- その他、受講申込書類に不備が見られた場合は、受講見送りとさせていただきますのでご注意ください。
- また、虚偽の内容により申込みをした場合は、修了証書交付後であっても、修了の取消し等の措置をとることがあります。
- 「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」と「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者補足研修」は、どちらを先に受講しても差し支えありません。

17 問合せ先

(1) 本研修の申込み等に関する問合せ先

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 かながわ福祉人材研修センター 福祉研修センター 〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター 電話 045-534-6215 FAX 045-313-0737
--

(2) 「基礎研修」を担当する指定研修事業者(本会除く)の問合せ先

	研修事業者／連絡先／ホームページ
1	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 (指定番号：002) Eメール：sabikan@kanafuku.jp URL：https://www.kanafuku.jp/
2	特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構 (指定番号：004) TEL：046-240-1961 URL：https://www.stro.or.jp/
3	合同会社中川(東北福祉カレッジ) (指定番号：005) TEL：022-256-1931 URL：https://tohoku-fukushi.com/

(3) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務経験や配置に関する問合せ先

事業所所在地	問合せ先
横浜市	(障害者) 横浜市健康福祉局障害福祉保健部障害施策推進課 Eメール : kf-syositei@city.yokohama.jp (障害児) 横浜市こども青少年局こども福祉保健部障害児福祉保健課 Eメール : kd-syogaijitsusyo@city.yokohama.jp
川崎市	川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課 044-200-2927 ファックス 044-200-3932 Eメール : 40sidou@city.kawasaki.jp
相模原市	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部福祉基盤課 042-769-1394
横須賀市	横須賀市民生局福祉こども部指導監査課 046-822-8411 Eメール : shidokansa-shogai@city.yokosuka.kanagawa.jp ※問合せは原則Eメール
上記以外の神奈川県内の市町村	神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課事業支援グループ 045-210-4717・4732

(4) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者「補足研修」に関する問合せ先

研修事業者／連絡先／ホームページ
特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク (指定番号 : 003) TEL : 046-206-7265 URL : https://www.kcn.or.jp/
合同会社中川(東北福祉カレッジ) (指定番号 : 005) TEL : 022-256-1931 URL : https://tohoku-fukushi.com/

【会場案内図】

K1～K4コース 演習会場

神奈川県社会福祉センター 住所：横浜市神奈川区反町3-17-2

(東急東横線反町駅1分 京浜急行本線神奈川駅7分 京浜東北線・横浜線東神奈川駅12分)

